

ここでは、日常生活自立支援事業の利用に至るまでの経緯、利用者の生活状況の変化、生活支援員の活動の様子やサービス利用の効果などについてご紹介いたします。

## 事例1 知人からの金銭搾取の疑いがある高齢者

相談者：地域包括支援センター職員

相談内容：公共料金等の滞納のある独居の高齢者。生活費の管理に不安があるため、ケアマネやヘルパーが一時的に支援している。本人は浪費することはないが、知人が本人の生活保護費を使い込んでいる疑いがある。本人に、日常生活自立支援事業の利用を勧めているので、一度訪問をお願いしたい。

本人の状況：70歳代／女性／糖尿病・下肢筋力低下による歩行困難／要介護1（デイサービス週2回、ヘルパー週2回、訪問看護週1回、通院週1回）／公営住宅・独居／生活保護

夫は死去。娘は他市町村在住でほとんど行き来がない。本人の姉妹とは、年に数回電話で連絡しあう程度。脳梗塞を発症する前は家庭菜園などしながら自立した生活を送っていた。退院後は自力歩行がままならず外出が難しいため、知人の訪問を心待ちにしている。

支援内容：生活支援員定期訪問 月2回

### ①福祉サービス利用援助

- 定期的な訪問を通じ手続き等の相談・助言

### ②日常的金銭管理

- 生活保護費の受領確認
- 預金の払戻しや預け入れ、支払い手続きなどの代行
- 通帳記帳による自動振替、残高確認
- 地元社会福祉協議会での通帳の預かり

## ●契約締結までの経過

時期	本人の状況と支援経過
初回訪問までの確認	<p><b>[本人の状況確認]</b></p> <p>脳梗塞による後遺症で歩行に問題があり、一人での外出は難しい。また、住所を忘れるなど短期記憶能力の低下がみられる。灯油代等の滞納があったが、ケアマネとヘルパーの支援により解消している。</p>
初回訪問	<p><b>[事業説明、利用意思の確認、収支状況等の確認]</b></p> <p>相談者とともに初回訪問。自立生活支援専門員より事業説明を行うが、「難しくて1回ではわからない。」と理解が難しい様子。明確な利用意思を確認できなかったが、金銭管理には不安があることを自覚しているようだったので、訪問を重ねながら本人の利用意思を確認していくこととした。</p> <p>収支状況や公共料金の滞納について確認。これまで、生活保護費をヘルパーが代理で取りに行き、公共料金を支払った残りのお金を本人に手渡されていたが、領収書や郵便物が全く保管されていなかったため、今後は領収書等を保管してもらうこととした。</p>
2回目の訪問 (2週間後)	<p><b>[支援方法の説明、郵便物の確認]</b></p> <p>前回の訪問について尋ねると「忘れていないよ。覚えているよ。」と答える。今回は事業内容のうち支援方法を中心に説明をしたところ、その場での理解は示すが実際のところはあまりわからっていない様子。また、前回お願いした領収書や郵便物の保管については覚えておらず処分されていたため、収集箱を用意し再度保管を依頼した。</p>
3回目の訪問 (1ヶ月後)	<p><b>[事業再説明、契約締結判定ガイドラインの実施]</b></p> <p>事業内容についてあまり覚えていないようだったため、再度事業説明を行ったところ、本人に在宅で最後まで暮らしたいとの強い希望があり事業利用を希望された。契約締結判定ガイドラインを実施したところ、契約能力に問題がなく、利用申込書に署名いただく。書けないと言いつつも住所等示せば自書可能。金銭管理については、手元にあるお金は全て使ってしまっている状況のため、通帳を新たにつくり、地元社会福祉協議会に預けることや、公共料金等を自動振替にするよう提案したところ同意を得たので、それらの手続きを行うことになった。また、2週間分の買い物代の保管や郵便物や領収書の収集については、本人一人では難しいため、ヘルパーに手伝ってもらうことになった。</p>

4回目の訪問  
〔1ヶ月半後〕

## 〔口座開設と自動振替の手続き支援〕

金融機関へ同行し、新規口座の開設や、公共料金の自動引き落としの手続きについて支援する。また、地元社会福祉協議会へ生活支援員の推薦と通帳預かりを依頼する。

ケアマネやヘルパーより、ヘルパーが本人宅を訪問すると知人が来ており、買い物を済ましていたことがあったと報告を受ける。買い物の内容を確認すると、普段食べないような旬の果物や高級なお肉など、本人と知人の分、2つずつ購入されていたため、知人にレシートの提示を求めたところ、「何の権限で調べるのか。」と喰ってかかられたとのこと。そのため、知人には日常生活自立支援事業を利用するためレシートを保管していることや、ヘルパーが食材の買い物のお手伝いをすることになっていることについて説明したところ、レシートは「貰っていない。」と言いはり、お釣りのみ出した。本人にも食料の買い物はヘルパーに頼むことになっていることを再度伝えた。

5回目の訪問  
〔2ヶ月後〕

## 〔福祉サービス利用の検討〕

本人の収入を当てにしていたと思われる知人がアルバイトを始めたため遊びに来なくなっていた。訪問者が少ないことが寂しく知人の言いなりになっていたと思われ、デイサービスの回数を増やすなど福祉サービスをより多く利用できないかケアマネに調整をしてもらうことになった。

6回目の訪問  
〔2ヶ月半後〕

## 〔生活状況の確認〕

生活費を現金管理から通帳管理としたが、本人は、定額のお小遣いを手にすることで、特に不満はない様子。また、所持金が少額になり把握しやすくなったため、本人自ら節約する傾向が見られた。本人からは、「お金が貯まるから助かる。」と事業利用について前向きに話される。

福祉サービスの利用については、ケアマネの調整により、デイサービスの回数を増やすこととなった。

7回目の訪問  
〔3ヶ月後〕

## 〔関係者と情報共有〕

本人が、知人からまた買い物に誘われ、知人の買い物代を立替えさせられていた。本人はヘルパーに悔しいと言うが、誘われると断れず、同じ事を繰り返しているため、知人への今後の対応について関係者間で話し合いを行った。知人からの誘いを断ることについては、関係者間で本人に助言していくが、小遣いの範囲内であれば様子をみていくこととした。

また、地元社会福祉協議会より生活支援員候補者を推薦いただいたことから、次回利用契約締結とすることとした。

サービス  
利用開始  
〔3ヶ月半後〕

## 〔生活支援員による支援開始〕

契約締結日に初回支援を実施。生活支援員は、自宅に届いた郵便物を確認し、支払うべき内容と2週間分の食費、小遣い等の金額について本人と相談し予算立てを行う。その後、生活支援員は地元社会福祉協議会にて通帳を受け取り、本人に代わり、金融機関にて預金の払戻しや各種支払いを済ませ、本人宅に戻り、支援内容について報告する。持ち帰った現金については使用目的別に袋に分けて本人に渡し、次回支援までに領収書等を保管するよう確認した。

3ヶ月後

## 〔見守り体制の強化〕

生活支援員が定期的に訪問し生活費についてアドバイスすることで、本人は収入の範囲で遣り繰りができるようになり、生活支援員の訪問日を心待ちにしている。

また、住宅改修により廊下および風呂場、トイレに手すりが設置され、「付けて良かったよ。安心だよ。」と笑顔が見られた。

## ●サービス利用の効果・今後の展開

## ① 身近な相談相手ができ、本人の生活の安心感が増しました。

生活支援員の定期的な訪問で、日常的な郵便物の内容確認や福祉サービス利用の手続きのお手伝いを行

うことによって本人の不安を取り除き、また、身近な生活の相談相手となることで、生活の安定が図られてきました。

また、訪問の際に、生活支援員が本人から受けた相談の内、生活支援員業務として直接支援できないことは、自立生活支援専門員に連絡し迅速に対応するよう支援者間で調整しています。

## ②生活費を計画的に使えるようになりました。

領収書やレシートを保管することで収支が明確になり、食費や医療費など使う内容によってお金を袋に分けて保管することで、使いすぎもなくなりました。買いたい物があるときは生活支援員に相談して予算を決めています。

## ③関係機関が関わることによって、知人の無心への見守りや福祉サービスの利用に繋げることができました。

知人が来たときはついつい断りきれずに買い物に一緒に行き、知人の分まで食料品を買わされましたが、生活支援員はじめ、ヘルパーやケアマネの気づきによって、必要なない買い物を防ぐことができるようになってきました。

関係機関との調整により、デイサービスの利用回数の増や住宅改修など、本人の在宅生活を支えるサービスが得られました。今後も関係機関との連携を通じて、本人の様々なニーズに対応していくことが、本事業の役割として期待されます。

